

平成 29 年度
(2017 年度)

公益財団法人城陽市民余暇活動センター
事業計画及び収支予算

平成29年度 事業計画書

I 財団の事業体系

1 はじめに

平成28年度は、運動公園開園31年目、文化パルク城陽開館21年目という、一つの区切りを超えて新たなスタートを切る年でありました。市民の方々の願いや期待にどこまでお応えしてこられたのか、どうすれば初期の多くの方々の思いに近づくことができるのかを真摯に見つめ直し、一人でも多くの方に施設利用していただく年と位置づけ、取り組みを進めてきました。

しかしながら、人口の減少やデフレの進行等により、一部の部門を除いて利用者数が減少してきています。

指定管理者である財団の第一の責務が、「より多くの方にお越しいただき、ご利用いただすこと」であることから、どのような社会背景があろうとも、この傾向を阻止しなければなりません。

このためには、まだ一度も利用されていない新たなお客様の開拓が必要であり、それらの方々への情報の発信や情報の提供の努力が不可欠であり、平成29年度は、それに向けた取り組みを積極的に進めます。これに加えて、ご利用いただいている方々を通じた施設のすばらしさのアピールも、地道ではありますが、確実で効果的だと考えます。

のことから、平成29年度は、「顧客志向に徹し」、お客様をお迎えする者としての「基本の徹底に努め」、利用者の方々に気持ちよく、喜んで使っていただき、そのお客様の口コミ等による施設アピールを通じて利用者の拡大につなげていくよう努めます。

目標は厳しいですが、「前年度比10%UPの利用者数」をめざしています。このためには、携わる全職員の意識の改革や職員間の連携が不可欠であり、先に述べたとおり、さらなる「顧客志向の徹底」と「基本の徹底」に努めることと、そのベースとなる組織力の一層の強化を図るため、「報・連・相の徹底」等、組織内情報の共有化や組織の機動性の向上に努めます。

平成29年度は、指定管理者として、長期間に亘り積み上げてきた実績やノウハウを活かしながら、市民の大切な財産のより適切な管理・運営に向け、一層の努力を行っていく年であると全職員決意を新たにしています。

2 運営の基本方針

市の指定管理者として、城陽市余暇活動に係る施設のさらなる効率的かつ効果的な運営に努め、定款に掲げる公益目的の確実な実行に努めることを本財団運営の基本方針とします。

3 定款に定める目的（第3条関係）

この法人は、人々の余暇活動の振興のための事業及び余暇活動の環境基盤を整備するための事業を行い、活力に満ちた魅力ある城陽市のまちづくりと健康で豊かな地域社会の形成に寄与することを目的とする。

4 定款に定める事業（第4条関係）

- (1) 余暇活動に関する指導者の養成
- (2) 余暇活動に関する情報の収集及び提供
- (3) スポーツ教室、文化講座の開催
- (4) 広く市民が参加できるスポーツ、文化に関する催し物の開催
- (5) 余暇活動に供する城陽市の施設を指定管理者として管理運営する業務
- (6) スパーク城陽（屋内ゲートボール場）の運営に関する事業
- (7) 管理施設の緑化環境整備に関する事業
- (8) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

5 事業の構成

(1) 公益目的事業

事業番号	事業内容
公1	スポーツ施設を運営しスポーツ・レクリエーション活動の普及振興を図る事業
公2	文化施設を運営し芸術・芸能等の文化的活動の普及振興を図る事業

(2) 収益事業等

事業番号	事業内容
収1	スポーツ施設の利用者に物品販売等のサービスを提供する事業
収2	文化施設の利用者に物品販売等のサービスを提供する事業
収3	スポーツ施設の管理運営（公益目的外）に関する事業
収4	文化施設の管理運営（公益目的外）に関する事業

II 組織（役員及び組織）

1 役 員 等

(平成 29 年 3 月 1 日現在)

(1) 評議員 室崎美代子（会長）、浅井達司、伊保弘一
 稲味史子、宇野信子、森澤博光 計 6 名
 *任期：平成 30 年度終了に係る定時評議員会の終結の時まで

(2) 理 事 安藤洋二（理事長）、本田義藏（副理事長）
 柏本光司（常務理事）、奥田正行、生駒智史
 西村公一、人見章夫 計 7 名
 *任期：平成 28 年度終了に係る定時評議員会の終結の時まで

(3) 監 事 岡本勝一、野村弘樹 計 2 名
 *任期：平成 30 年度終了に係る定時評議員会の終結の時まで

2 職員 59(8)名 【28年度：61名(10)】

職員の状況（平成 29 年 4 月 1 日予定）（）内はその他の登録学生人数：外数

業 務 区 分	総 務 部	ス ポ ーツ 事 業 部	文 化 事 業 部	合 計
指定業務職員	1	2	1	4
指定嘱託職員	1	0	2	3
一般職員	6	6	16	28
契約職員	0	14	10(8)	24(8)
合 計	8	22	29(8)	59(8)

*指定業務職員・・・管理職として任用（旧固有職員）

*指定嘱託職員・・・管理職として人材登用（期限付雇用）

*一般職員・・・旧嘱託職員（平成 24 年度：有期雇用から無期雇用に改正）

*契約職員・・・パートタイム職員、高齢者雇用職員（期限付雇用）

*契約職員には、別途登録学生 8 名あり

III 事業計画

1 スポーツ施設指定管理事業

◎スポーツ施設を運営しスポーツ・レクリエーション活動の普及振興を図る事業

城陽市総合運動公園、城陽市民運動広場、城陽市民プールの3施設の指定管理者として施設の管理及び市民の利用に供する業務（施設運営管理事業）を行うとともに施設において財団の自主事業（スポーツ振興事業）を企画実施し、広範な市民等のスポーツ・レクリエーション活動の機会を提供する事業を実施します。なお、平成29年度は、さらなる市民等のスポーツ振興や健康の増進を図るため、今まで3年間取り組んできました教室等の事業の一部見直しを行い、効率的な事業実施に努め、成人の週1回以上のスポーツ実施率65%（現在42.5%）をめざします。なお、利用者推移の中で、唯一減少傾向にあるテニスコートの利用者増大のため、9年ぶりにテニス教室を開設し、コート利用の促進をめざします。

また、職員一丸となって、スポーツセンターに来られる皆さま方を温かく迎え、心地よい時間と空間を楽しんでいただけるよう、おもてなしの対応に努めます。

(1) スポーツ振興事業（自主事業）

① スポーツ教室、スポーツの催し物の開催に関する事業

本事業は、児童のスポーツ活動、高齢者のスポーツ活動、スポーツ初心者のスポーツ活動の普及に焦点を当てたプログラムの導入、またスポーツ活動の持続化を図る視点でバドミントン種目とテニス教室を重点的に取り上げ、その普及振興と施設の利用促進に向けた取り組みを行います。

② レクリエーション活動指導者の養成に関する事業

日本レクリエーション協会が認定するレクリエーション活動指導者の養成を行う事業で、講習の実施資格を有する本財団職員を配置し実施します。

【スポーツ自主事業計画の詳細は、別紙1のとおり】

(2) スポーツ施設の運営に関する事業

総合運動公園、城陽市民運動広場等の城陽市立スポーツ施設をスポーツ・レクリエーション活動の場として施設貸与を行うほか、城陽市民プールについて市条例で定められた夏期開設期間中の開設運営を行います。

施設運営にあたっては、お客様に喜んでいただけるよう、おもてなしの心を第一に対応します。

①運動施設貸与事業

総合運動公園のスポーツゾーン、市民運動広場施設等の貸与を通じ、利用者のスポーツへの関心の高揚とスポーツ人口の一層の拡大に努めます。

②トレーニングルーム運営事業

体育館に整備されたトレーニング機器の提供を行うとともにインストラクターを配置し、利用者のサポートを行い、市民の健康の増進への寄与に努めます。なお、古くなったトレーニング機器等の更新も積年の課題であり、市と協議し、積極的に取組みたいと考えます。

(3) 指定管理施設設備整備維持管理事業

施設設備の保守点検と日常整備に努め、適切な利用環境を確保します。なお、施設、設備や環境の整備については、常に先の先を見据えて、施設管理のプロとして先手を打った対応に努めていきたいと考えます。

2 文化パルク城陽指定管理事業

◎文化施設を運営し、芸術・芸能等の文化的活動の普及振興を図る事業

城陽市の指定管理者として、総合文化施設である文化パルク城陽について市民の利用に供する（施設運営管理事業）とともに施設において広範な市民の文化芸術活動の体験の機会を提供する文化振興事業（自主事業）を実施します。

平成29年度は、職員一人ひとりが、部全体の業務内容をよ

り深く理解し、身だしなみや笑顔をもってお客様に接するさらなる努力を行い、「また来たい、また使いたい」と思っていただけるような文化パルク城陽をめざします。

また、新しいことにもチャレンジし、利用者の皆さんに喜んでいただける事業の展開に努めます。

あわせて、少子高齢化が進行する中、次世代向け事業やシニア向け事業の推進や文化パルク城陽からの各種情報の発信にも力を注ぎます。

(1) 文化振興事業（自主事業）

文化パルク城陽の構成施設である文化ホール、プラネタリウム、プレイルーム等を利用し、財団の自主事業を実施します。

幅広い文化芸術の分野について文化的活動の機会を提供する事業で、芸術文化の鑑賞や文化活動への自主参加の促進、地域の文化活動の育成・普及に視点を置き、下記①から⑥までの事業を実施します。

なお、今後の事業展開については、公益性の高い事業にシフトし、収益性を求める事業は、集客力や認知度、時代のニーズの高低等を十分に検討し、確実な収益が確保できるものを厳選していきたいと考えます。

また、自主事業を進めるについては、アンケート調査結果や時代の動き等を踏まえ、「文化振興事業（自主事業）選択基準」等に基づき、より適切かつ効果的な事業実施に努めます。

①芸能文化公演事業

文化ホール等において、クラシック音楽、ジャズ、歌謡、落語、漫才等多様な分野の舞台芸術公演を開催します。

②ティータイムコンサート

ふれあいホールを会場に、地域で活動するアーティストの発表の場を提供し、来館者に公開する事業を実施します。

③アートギャラリー2017

市歴史民俗資料館との共催事業として、京都府内から広く出品者を公募し、開催します。平成29年度も、前年度に引き続き絵画、書、写真、彫刻、彫塑、陶芸等の作品を募り、入選・入賞者を表彰するとともに、展示公開を行います。また、入賞作品は展示会終了後1年間館内に一般公開展示し、

広く利用者の鑑賞に供し、創作意欲の喚起を図ります。

募集条件をも前年度同様に緩和し、より多くの方々の参加を促します。

なお、今年で15回目という節目を迎えることから、周年記念の行事も検討しています。

④パルクシネマ鑑賞会

市民意見等を参考にした優良な映画作品を取り上げ、市民等への映画の鑑賞機会の提供に努めます。

⑤プラネタリウム自主事業

プラネタリウム施設を利用し、定時投映に加え自主事業等を実施します。

また、平成29年度は、前年度に引き続き、プラネタリウムのPRと来館者拡大のため、市民やNPO法人との協働事業に取り組みます。合わせて、投映方法についても大きく見直し、新たな自主事業の展開に努めます。

なお、来館者は増加傾向にあり、今後も引き続きPRに努めるとともに、「見るプラネタリウムから使うプラネタリウム」への改革にもさらなる取り組みを進め、より多くの皆さんにお越しいただけるよう努めます。

⑥プレイルーム自主事業

プレイルーム施設を利用し、自主事業の実施や公募による親子の参加者を対象とする幼児の遊び体験と子育て世代の保護者の交流の場の提供や小学生を対象とする工作教室等を開催します。また、大学生との協働や市内中学生等の研修の場づくりなどにも引き続き取り組みます。

文化パルク城陽自主事業計画の詳細は、別紙2のとおり

(2) 文化施設の運営に関する事業

文化パルク城陽に整備されたホールや諸会議室、市民プラザ、プラネタリウム施設、プレイルーム（室内遊戯施設）等について、その機能に応じ、貸館施設としての利用や財団事業の利用等を行います。

平成29年度は、施設運営にあたって、新しいことにも臆せず挑戦し、お客さまにとって便利で使いやすい施設となるよう努めます。

①ホール等の貸与事業

プラムホールとふれあいホールの舞台機構を有した多目的ホールと諸会議室について、市民の文化的活動の場として貸館運営を行なってまいります。舞台機構設備、音響設備、照明設備等の諸機能を有しており、利用者に対してこれらの施設利用の運用サポートを一体的に行います。

②プラネタリウム運営事業

青少年の天体宇宙に関する科学的关心、大自然への畏敬の念や豊かな情操を育み、子どもたちの余暇活動環境を豊かにすることを目的にプラネタリウムを運営します。

また、プラネタリウムの機能を、さまざまな分野に亘り発揮できるような活用方法を検討します。

③プレイルーム運営事業

児童の余暇活動に対応する室内遊戯施設を運営する事業で、就学前幼児や小学校低学年児童等幅広く利用されています。室内冒険遊具を利用した自由遊びや、財団職員や学生ボランティアによるリトミック、人形劇、紙芝居、ビデオ鑑賞などの身体的活動、文化的活動の場として運営します。

(3) 指定管理施設維持管理事業

施設や設備、器具備品等について、保守点検、修繕等施設設備の適切な管理を行います。

来館者に安心して利用いただくなためには、施設・設備の営繕が不可欠であり、これを促進していくため市との協議を進めます。

IV 平成29年度重点項目

1 文化パルク及び運動公園使用料制度の見直しについて

文化パルク城陽の施設設備について、開館から相当な年数が経過した中、すでに利用実態のない施設設備が未だに存在しています。また、使用料制度の複雑さから貸出業務が煩雑で、使用者にもわかりにくい仕組みとなっています。

不用な施設設備の削除、わかりやすい使用料制度の導入とあわせて平日と休日の使用料に適切な差をつけることによる平日利用の促進等を行なうため、市との協議を継続し、条例改正等の抜本解決に努めます。

なお、運動公園の使用料の見直しについても同様であり、平日利用の促進等をめざした取組みを行います。

2 文化パルク城陽施設メンテナンス計画策定の取組み

建築後20年以上経過した文化パルク城陽においては、機械設備関係の全てについて、器具の交換やオーバーホールしなければならない時期に至っています。

今まで、故障部分への応急的な措置や一部器具・機材の交換等により、施設の維持に努め、何とか施設を動かしてきたところですが、その手法での対応にも限界がきており、今後は個別事案への個々の対応ではなく、現状の総点検とその結果を受けた個別の器具・機材等の耐用年数、使用頻度等を勘案した、抜本的な施設の営繕計画が必要です。

平成29年度も引き続き、実効ある市のメンテナンス計画づくりが進められるよう、市への要請と協議に努めます。

3 文化振興事業（自主事業）の運営

文化振興事業のより適切かつ効率的な事業実施のため、「文化振興事業（自主事業）選択基準」等に基づいて、運営を行うとともに、公益財団としてふさわしくかつ時代のニーズに合った事業の実施に努めます。

あわせて、将来の芸術や文化の振興・発展を図るには、子どもたちにそれらへの関心を持つてもらうことが必要です。

このことから次代を担う子どもたちを対象にした自主事業にも力を注いでまいります。

また、高齢化社会の中で、高齢の方々の明るく元気な暮らしを支援するため、シニア向けの事業にも積極的に取り組みます。

なお、今後は、公益性の高い事業にシフトし、収益性を求める事業は、集客力や認知度、時代のニーズの高低等を十分に検討し、確実な収益が確保できるものを厳選していきたいと考えます。

4 プラネタリウムの活性化に向けた取組み

プラネタリウムを活用した新たな取組みや投映方法の改革等を行い、そのPRや来館者の増加に努めます。

具体的には、市民やNPO法人との協働や施設の有効活用、他の自主事業との連携を引き続き行うとともに、投映方法の改革と投映番組の新規企画の実施、団体予約先の開拓などに取り組み、一層の活性化に努めます。

あわせて、プラネタリウムの機能をセールスポイントに貸館としての顧客開拓にも努めます。

5 スポーツ振興事業の充実

平成29年度は、今まで3年間取り組んできました教室等の事業の一部見直しを行い、効率的な事業実施に努め、成人の週1回以上のスポーツ実施率65%をめざします。

また、利用者推移の中で、唯一減少傾向にあるテニスコートの利用者増大のため、9年ぶりにテニス教室を再開し、コート利用の促進をめざします。

6 情報公開の充実について

公益法人制度の改革は、公益法人に対し、運営の適正化を求めていきます。

財団の運営状況について引き続き、広く情報公開し、適正な運営に努めるとともに、全職員が常にアカウンタビリ

ティー（説明責任）の意識を持つよう努めます。

7 友の会会員とサポート俱楽部会員の増強について

「文パル友の会」のさらなる会員の増強と文化振興事業運営上、大きな支えとなるサポート俱楽部について、会員100事業所の達成に向けた取組みを積極的に行います。

8 職員の意識改革について

財団に働く職員として、また多くの人々をお迎えする立場の職員としての自覚を促すとともに業務遂行にあたり、「顧客志向」に徹し、より積極的な姿勢を持つよう次のとおりの取り組みを行います。

- (1) 全職員が「顧客志向に徹する」ことと各部の重点目標の着実な実行
- (2) モラル・マナーの向上と職員研修の実施
- (3) 業務および職務に係る職員提案制度の継続と発展

平成29年度スポーツ振興事業計画

《本年度のねらい》 第2期スポーツ基本計画の数値目標、成人週1回以上のスポーツ実施率
現在 42.5%⇒目標 65%を受け「最低週1回の運動習慣の確立」をねらいとする。

事業名	開催回数	内容など
バドミントン教室	8回2期	初めてラケットを握る人から、上級の人まで個人のレベルに合わせて楽しめるようクラス(レベル)に分けて指導。但し、初心・初級のレベルを重視した教室。
初心者のためのシニアバドミントン教室	6回1期	概ね60歳以上の、初心者を対象にした教室。教室後、参加者にはサークル活動へ移行し活動ができるようリードする。
エアロビクス教室	8回2クラス 2期	有酸素運動により、生活習慣病・メタボリックシンドローム・ロコモを予防する。
はじめてのエアロビクス教室	8回1期	初心者を対象に運動習慣をつけてもらうこと。ゆっくりとしたペースで体を動かすことに慣れてもらうことを目的に実施。
女性のためのスポーツレクリエーション教室	6回4期	女性の有効な余暇利用、運動不足の解消を目的としたプログラム。
軽スポーツ教室	6回1期	運動未経験者、運動不足者、中高年者(男女)をターゲットにしたプログラム。 接触の少ないラケット種目を中心に実施。
小学生こうのすやまエコロベースクラブ	11回	毎月1回、土曜日の午後に実施。月に1度だが、年間を通じ定期的に活動を続けられるようクラブという位置付けで実施。 基本動作の体得を目的に、城陽発祥のエコロベースを体験してもらう。
小学生ラグビースクール	8回2期	学校カリキュラムにはない種目の普及。 コンタクトスポーツにより、自己防衛本能を育み、人にに対する思いやりの心を養う。 IRB(ラグビー)ワールドカップ2019日本大会の啓発。「観るスポーツ」を促進する。

事業名	開催回数	内容など
小学生夏休みスポーツ レクリエーション教室	5回1期	夏期休暇を利用し、連続で5日間行う。 平素学校ではできない種目を実施。 また、学校・学年を越えた新しい仲間との交流により、 相手のことを気遣う力を育てる。 真剣に遊ぶことで、本来の楽しさを発見する。
バドミントンクラブ	43回	毎週木曜日の午前に実施。バドミントンコートの開放事業。参加者で運営。 教室ともリンクしており、初心者への対応も可能。
レクリエーションインス トラクター養成講習会	2日4期	(公財)日本レクリエーション協会公認資格取得に必要な単位の習得を目的とし、地域・福祉の場面で必要な指導者の養成に努める。
5月は全国一斉あそびの日 2017 in 城陽	1日	(公財)日本レクリエーション協会が提唱する事業。 体を動かすことの楽しさを伝えるために、あそびを拡大した体験型事業。
硬式テニス教室	8回2期	振興事業の種目の拡大と、平日のテニスコートの利用促進を狙った事業。
トレーニング指導	約190回	祝日などを除く、毎週月・水・土曜日の夜間、木曜日の午前中、トレーニングルームにインストラクターを配置して、初めての人はもちろん、専門性のある内容を求める人、メディカルチェックを受けたい人など、様々な目的に応じて対応する。

※見直しを行い、整理・縮小した

- ①参加者が確定し、新規参加が少ない事業で近隣施設等でも活動が可能であるもの
- ②個人での活動が可能な事業
- ③参加者の少ない事業
- ④主催者の趣旨と事業にずれが生じてきたもの

※新規事業

- ①施設利用促進を兼ねた事業

平成29年度文化振興事業計画

文化ホール自主事業

(単位:千円)

事業名	事業内容	実施時期 回数等	予算
布施明コンサート	布施明によるコンサート(共催)	4月2日 1回 プラムホール	350
つるの剛士 アコースティックコンサート	つるの剛士によるコンサート	6月3日 1回 プラムホール	5,030
超特急コンサート	10~20歳代に人気のあるダンス・ボーカルグループ 「超特急」によるコンサート	6月4日 1回 プラムホール	8,360
桂文珍 独演会	桂文珍による落語会(共催)	6月24日 1回 プラムホール	221
よしもとお笑い ライブ	吉本興業によるお笑いライブ(共催)	7月8日 1回 プラムホール	300
宝くじ文化公演	アルフレッド・ハウゼ・タンゴ・オーケストラの公演	7月22日 1回 プラムホール	523
関西フィル第7回城 陽定期演奏会	関西フィルハーモニー管弦楽団による7回目の城陽定期演奏会。ソリスト:東儀秀樹(共催)	8月20日 1回 プラムホール	270
わいわいジャズ・ホ ビューラ講座	シニア向けジャズ・ホビューラ講座	8~9月未定 5回 ふれあいホール	317
アートギャラリー2017	高校生以上を対象とする公募美術展	9月12日~ 24日 資料館・スープ	1,003
カルラ・ピレス コンサート	ポルトガル人女性歌手カルラ・ピレスによるコンサート(共催)	11月12日 1回 プラムホール	300
フォレスター コンサート	日本や世界の名曲を歌う男女混声コーラスグループによるコンサート	11月18日 1回 プラムホール	5,466
エスペン・バヅルグ トリオ	北欧ノルウェーのジャズトリオによるコンサート	11月26日 1回 ふれあいホール	1,044

第九フェスティバル	市民参加の合唱団による第九演奏会	12月3日 1回 プラムホール	6,040
ニューイヤーコンサート 2018	新年恒例の祝賀コンサート	1月7日 1回 プラムホール	3,735
著名ポップス歌手 コンサート	著名ポップス歌手によるコンサート	10月～2月 未定 プラムホール	7,714
米朝一門落語会	桂米朝一門による落語会	2月未定 1回 ふれあいホール	981
0歳児からの 音楽会	0歳児から楽しめる大阪交響楽団によるコンサート	3月21日 1回 ふれあいホール	973
著名歌手による コンサート	著名歌手による弾き語りコンサート	未定 1回 ふれあいホール	1,300
ティータイムコンサート	公募による市民参加者の演奏会	毎月第3木曜日 ふれあいホール	514
おんかつ事業	地域の音楽活性化事業	未定 ふれあいホール	765
パルクシネマ	映画上映会（共催） 5/26「オケ老人」他	通年 不定期 プラムホール 4回程度	400
共通事業	共通の広告費等		2,718
合 計	—	—	48,324

プラネタリウム自主事業 (単位：千円)

事 業 名	事 業 内 容	実施時期 回数等	予 算
プラネタリウム 活性化事業	プラネタリウムのファンを増やし活性化を図る事業	通年	1,637

<プラネタリウム活性化事業>

- ・「0歳からのプラネタリウム他開催事業の検討、実施
- ・龍谷大学との協働
- ・11/3産業まつり参画事業の実施 他

プレイルーム自主事業

事業名	事業内容	実施時期 回数等	予算
パルクリトル クラブなど	総合的な遊びを通して親子のふれあいを提供	20回程度	40
大学生による工作 教室・人形劇など	大学の児童文化サークルによる工作教室・人形劇	13回 程度	152
合計			192

事業詳細

事業名（場所・内容）	目的
パルクリトルクラブ 大 2回 合同交流会「七夕まつり」(市民プラザ) 合同交流会「運動会」(市民プラザ) 小 12回 1学期 1才コース、2~3才 各2回 (計4回) 2学期 1才コース、2~3才 各2回 (計4回)	総合的な遊びを通じて親子のふれあいの場、 同年齢の幼児を育てる親同士の交流の場を提 供すると共に育児の悩みを語り合える場、そ のきっかけを提供する場となることを目的と している
プレイルーム クリスマス会 (市民プラザ)	パルクリトルクラブ参加者のほかプレイル ーム利用者を含めることで交流の輪を広げる目 的で実施。
おもちゃのしま 不定期（学校長期休業期間、団体利用時を除く）	混雑していない時間帯に、テレビの島に幼児 用のおもちゃを出すことで、遊びのバリエー ションを増やす取組み。
パルク夏祭り 7月22日（土）	パル祭参画事業としていろいろなゲームを家 族と一緒に遊ぶ。
さわらび工作教室等<京都教育大学児童文化研究会> 合計 7回 ①工作、人形劇、ゲーム ②工作、人形劇、ゲーム ③ゲーム（パル祭補助） ④工作、紙芝居、ゲーム ⑤工作、紙芝居、（第3会議室） ⑥工作、人形劇、（第4会議室） ⑦工作、人形劇、（第3会議室）	小学生を対象とした事業。大学生のボランティアによる工作的指導、人形劇紙芝居、ゲー ムなどを通じて、作品の創作の楽しみや大学生 とのコミュニケーションを図る。 午前中に工作教室、午後は外遊び・紙芝居・ 人形劇・ゲーム等、内容を変えて実施。
アンデルセンこばなしの会<同志社女子大> 合計 4回 （幼児向き）人形劇、紙芝居、ゲーム他	大学生による幼児向事業。遊びを通して、幼 児と保護者が、大学生の若い豊かな感性にふ れ情緒豊かな人間性を養う。 人形劇や紙芝居、手遊びなどあそびを楽しむ。
幼児交通安全教室<城陽警察署交通課> 年2回程度 10:30~11:30	在宅幼児とその保護者を対象に交通安全につ いて啓発する。人形劇や、パネルシアターな どで、楽しみながら交通ルールについて学ぶ。
中学校 職場体験学習の受け入れ 5・6・7・10月各校3日間	市内4中学校と教育大附属桃山中学校の職場 体験学習を受け入れる。

平成29年度公益財団法人城陽市民余暇活動センター収支予算書

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	46,000	36,000	10,000
基本財産受取利息	46,000	36,000	10,000
特定資産運用益	5,000	6,000	△ 1,000
特定資産受取利息	5,000	6,000	△ 1,000
事業収益	461,719,000	474,600,000	△ 12,881,000
指定管理料収益	427,286,000	431,604,000	△ 4,318,000
スポーツ振興事業収益	2,424,000	2,424,000	0
文化振興事業収益	24,998,000	33,094,000	△ 8,096,000
スパーク城陽運営事業収益	44,000	43,000	1,000
物品販売収益	2,019,000	1,991,000	28,000
自動販売機設置納付金収益	3,205,000	3,325,000	△ 120,000
手数料収益	63,000	64,000	△ 1,000
レストラン営業料収益	1,296,000	1,296,000	0
パルクマガジン広告掲載料収益	284,000	272,000	12,000
ミニ電車運賃収益	100,000	487,000	△ 387,000
受取補助金等	36,328,000	30,053,000	6,275,000
受取城陽市補助金	29,539,000	25,271,000	4,268,000
受取スパーク城陽補助金	1,813,000	1,722,000	91,000
受取協賛金	3,080,000	3,050,000	30,000
受取民間補助金	953,000	10,000	943,000
受取地方公共団体補助金	943,000	0	943,000
雑収益	5,406,000	4,774,000	632,000
受取利息	14,000	20,000	△ 6,000
実費弁償収益	3,387,000	3,375,000	12,000
事業関連物販手数料収益	513,000	360,000	153,000
受託販売チケット手数料収益	1,470,000	982,000	488,000
その他雑収益	22,000	37,000	△ 15,000
友の会会費収益	1,300,000	1,500,000	△ 200,000
文化パルク城陽友の会会費収益	1,300,000	1,500,000	△ 200,000
経常収益計	504,804,000	510,969,000	△ 6,165,000
(2) 経常費用			
事業費			
嘱託職員報酬	482,978,990	485,599,850	△ 2,620,860
給料手当	11,272,860	11,272,860	0
契約職員賃金	85,076,750	87,488,290	△ 2,411,540
退職給付費用	28,084,000	24,131,000	3,953,000
法定福利費	1,002,600	1,038,600	△ 36,000
研修費	14,932,920	15,121,870	△ 188,950
広告宣伝費	126,000	120,000	6,000
車両費	3,372,000	2,614,000	758,000
旅費交通費	491,180	707,490	△ 216,310
通信運搬費	59,910	64,910	△ 5,000
消耗什器備品費	3,399,730	3,505,050	△ 105,320
消耗品費	9,499,210	9,499,210	0
修繕料	10,350,830	9,196,830	1,154,000
印刷製本費	21,309,940	20,113,940	1,196,000
燃料費	3,984,060	4,684,060	△ 700,000
食糧費	353,390	469,360	△ 115,970
光熱水費	222,430	211,220	11,210
使用料及び賃借料	74,973,190	82,082,930	△ 7,109,740
保険料	14,844,990	15,338,630	△ 493,640
委託料	1,542,380	1,580,180	△ 37,800
諸謝金	135,031,080	140,297,730	△ 5,266,650
手数料	3,481,000	2,117,000	1,364,000
租税公課費	577,910	1,342,910	△ 765,000
負担金	12,207,590	11,876,250	331,340
販売商品費	91,820	79,700	12,120
減価償却費	1,192,000	1,122,000	70,000
支払利息	44,414,140	38,375,170	6,038,970
	1,085,080	1,148,660	△ 63,580

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
管理費	33,267,010	29,172,150	4,094,860
役員報酬	5,835,000	5,835,000	0
嘱託職員報酬	85,140	85,140	0
給料手当	13,368,250	9,847,710	3,520,540
契約職員賃金	0	0	0
退職給付費用	2,049,400	2,049,400	0
法定福利費	4,008,080	3,548,130	459,950
福利厚生費	599,000	609,000	△ 10,000
研修費	62,000	62,000	0
交際費	300,000	200,000	100,000
車両費	2,820	6,510	△ 3,690
旅費交通費	1,090	1,090	0
通信運搬費	50,270	51,950	△ 1,680
消耗什器備品費	59,790	59,790	0
消耗品費	317,170	317,170	0
修繕料	254,060	254,060	0
印刷製本費	246,940	246,940	0
燃料費	2,610	2,640	△ 30
食糧費	9,570	9,780	△ 210
光熱水費	1,518,810	1,712,070	△ 193,260
使用料及び賃借料	64,010	55,370	8,640
保険料	19,620	20,820	△ 1,200
委託料	3,043,920	3,087,270	△ 43,350
諸謝金	69,000	0	69,000
手数料	124,090	129,090	△ 5,000
租税公課費	69,410	77,750	△ 8,340
負担金	142,180	145,300	△ 3,120
減価償却費	938,860	731,830	207,030
支払利息	25,920	26,340	△ 420
経常費用計	516,246,000	514,772,000	1,474,000
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 11,442,000	△ 3,803,000	△ 7,639,000
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	△ 11,442,000	△ 3,803,000	△ 7,639,000
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
他会計振替額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 11,442,000	△ 3,803,000	△ 7,639,000
II 指定正味財産増減の部			
受取寄附金	740,000	480,000	260,000
受取寄附金	740,000	480,000	260,000
一般正味財産への振替額	0	0	0
当期指定正味財産増減額	740,000	480,000	260,000

平成29年度公益財団法人城陽市民余暇活動センター収支予算書内訳表

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

科目	公益目的事業会計		収益事業等会計		法人会計	内部取引消去	合計	
	公1	公2	小計	収1	収2	収3	収4	小計
I 一般正味財産増減の部								
(1) 経常収益								
基本財産運用益	0	0	0	0	0	0	0	46,000
特定資産受取利息	0	0	0	0	0	0	0	46,000
特定資産運用益	0	0	0	0	0	0	0	5,000
特定資産受取利息	0	0	0	0	0	0	0	5,000
事業収益	106,678,000	236,754,110	343,432,110	2,336,000	4,631,000	29,168,000	82,151,890	461,719,000
指定管理料収益	104,210,000	211,756,110	315,966,110	0	0	29,168,000	82,151,890	427,286,000
スポーツ振興事業収益	2,424,000	0	2,424,000	0	0	0	0	2,424,000
文化振興事業収益	0	24,998,000	24,998,000	0	0	0	0	24,998,000
スパーク城陽運営事業収益	44,000	0	44,000	0	0	0	0	0
物品販売収益	0	0	794,000	1,225,000	0	0	0	44,000
自動販売機設置納付金収益	0	0	1,417,000	1,788,000	0	0	0	2,019,000
手数料収益	0	0	25,000	38,000	0	0	0	3,205,000
レストラン営業料収益	0	0	0	1,296,000	0	0	0	1,296,000
受取報酬収益	0	0	0	284,000	0	0	0	284,000
ミニ電車運賃収益	0	0	100,000	0	0	0	0	100,000
受取補助金等	1,823,000	4,993,190	6,816,190	647,100	0	3,720	1,297,920	28,213,890
受取城陽市補助金	0	27,190	27,190	647,100	0	3,720	1,297,920	28,213,890
受取財團法人運営市補助金	0	0	0	647,100	0	0	1,294,200	28,208,800
受取城陽市特定金融共済掛金補助金	0	27,190	27,190	0	0	3,720	3,720	5,090
受取スパーク城陽補助金	1,813,000	0	1,813,000	0	0	0	0	0
受取協賛金	0	3,080,000	3,080,000	0	0	0	0	0
受取民間補助金	10,000	943,000	953,000	0	0	0	0	953,000
受取地方公共団体補助金	0	943,000	943,000	0	0	0	0	943,000
雑収益	400,350	3,161,090	3,561,440	0	496,000	70,650	1,174,800	1,741,450
受取利息	0	0	0	0	0	0	0	0
実費弁償収益	396,100	1,664,970	2,061,070	0	69,900	1,168,400	1,288,300	87,630
事業関連物販手数料収益	0	80,000	80,000	0	433,000	0	433,000	0
受託販売チケット手数料収益	0	1,407,000	1,407,000	0	63,000	0	63,000	0
その他雑収益	4,250	9,120	13,370	0	750	6,400	7,150	1,480
友の会会費収益	0	1,300,000	1,300,000	0	0	0	0	0
文化パルク城陽友の会会費収益	0	1,300,000	1,300,000	0	0	0	0	0
経常収益計	108,901,350	246,208,390	355,109,740	2,983,100	5,774,100	29,238,650	83,330,410	121,326,260
								28,368,000
								504,804,000

(単位:円)

科目	公益目的事業会計			収益事業等会計			法人会計	内部取引消去	合計
	公1	公2	小計	収1	収2	収3			
(2) 経常費用									
事業費	113,782,350	259,575,170	373,357,520	1,813,100	1,627,100	23,196,650	82,984,620	109,621,470	0
嘱託職員報酬	2,465,850	7,236,660	9,702,510	0	0	435,150	1,135,200	1,570,350	0
給料手当	21,545,900	49,683,950	71,229,850	527,100	527,100	2,567,100	10,225,600	13,846,900	0
契約職員賃金	14,297,400	10,105,780	24,403,180	0	0	2,334,600	1,346,220	3,680,820	0
退職給付積立費	153,000	698,760	851,760	0	0	27,000	123,840	150,840	0
法定福利費	3,782,950	8,708,660	12,491,610	120,000	475,050	1,726,260	2,441,310	0	0
研修費	57,600	60,000	117,600	0	0	8,400	0	8,400	0
広告宣伝費	0	3,372,000	3,372,000	0	0	0	0	0	0
車両費	340,000	53,580	393,580	0	0	60,000	37,600	97,600	0
旅費交通費	20,200	34,550	54,750	0	0	1,800	3,360	5,160	0
通信運搬費	567,900	2,307,130	2,875,030	9,000	3,000	109,100	403,600	524,700	0
消耗什器備品費	5,550,000	2,863,590	8,413,590	0	0	24,000	1,061,620	1,085,620	0
修繕料	3,591,250	4,216,210	7,807,460	40,000	0	653,750	1,869,620	2,543,370	0
消耗品費	4,599,200	11,170,840	15,770,040	0	0	1,235,800	4,305,100	5,539,900	0
修繕料	219,000	2,417,860	2,636,860	0	0	102,000	1,245,200	1,347,200	0
印刷製本費	269,000	49,590	318,590	0	0	0	34,800	34,800	0
燃料費	33,600	178,930	212,430	0	0	2,400	7,600	10,000	0
食糧費	22,510,000	28,857,390	51,367,390	0	0	3,355,000	20,250,800	23,605,800	0
光熱水費	132,300	14,299,070	14,431,370	1,000	0	72,700	339,920	413,620	0
使用料及人賃借料	820,450	387,780	1,208,230	0	0	72,550	261,600	334,150	0
保険料	22,218,800	78,056,180	100,274,980	361,000	0	11,046,200	23,348,900	34,756,100	0
委託料	1,440,000	2,041,000	3,481,000	0	0	56,600	1,200	57,800	0
諸謝金	63,400	456,710	520,110	0	0	521,400	1,222,740	2,284,140	0
手数料	3,687,600	6,235,850	9,923,450	136,000	404,000	1,050	8,340	9,390	0
租税公課費	25,950	56,480	82,430	0	0	0	0	0	0
負担金	0	0	619,000	573,000	20,000	0	1,192,000	13,661,920	0
販売商品費	5,391,000	25,361,220	30,752,220	665,500	0	36,000	383,580	419,580	0
減価償却費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
支払利息	0	0	0	0	0	0	0	0	0
									1,085,080

(単位:円)

科目	公益目的事業会計			収益事業等会計			法人会計	内部取引消去	合計
	公1	公2	小計	収1	収2	収3			
管理費	0	0	0	0	0	0	0	0	33,267,010
役員報酬	0	0	0	0	0	0	5,835,000	0	5,835,000
嘱託職員報酬	0	0	0	0	0	0	85,140	0	85,140
給料手当費用	0	0	0	0	0	0	13,368,250	0	13,368,250
退職給付費用	0	0	0	0	0	0	2,049,400	0	2,049,400
福利厚生費	0	0	0	0	0	0	4,008,080	0	4,008,080
研究開発費	0	0	0	0	0	0	599,000	0	599,000
交際費	0	0	0	0	0	0	62,000	0	62,000
車両費	0	0	0	0	0	0	300,000	0	300,000
旅費交通費	0	0	0	0	0	0	2,820	0	2,820
通信運搬費	0	0	0	0	0	0	1,090	0	1,090
消耗什器備品費	0	0	0	0	0	0	50,270	0	50,270
修繕料	0	0	0	0	0	0	59,790	0	59,790
消耗品費	0	0	0	0	0	0	317,170	0	317,170
印刷製本費	0	0	0	0	0	0	254,060	0	254,060
燃料費	0	0	0	0	0	0	246,940	0	246,940
食糧費	0	0	0	0	0	0	2,610	0	2,610
光熱水費	0	0	0	0	0	0	9,570	0	9,570
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	0	1,518,810	0	1,518,810
保険料	0	0	0	0	0	0	64,010	0	64,010
委託料	0	0	0	0	0	0	19,620	0	19,620
諸謝金	0	0	0	0	0	0	3,043,920	0	3,043,920
手数料	0	0	0	0	0	0	69,000	0	69,000
租税公課費	0	0	0	0	0	0	124,090	0	124,090
負担金	0	0	0	0	0	0	69,410	0	69,410
減価償却費	0	0	0	0	0	0	142,180	0	142,180
支払利息	0	0	0	0	0	0	938,860	0	938,860
経常費用計	113,782,350	259,575,170	373,357,520	1,813,100	1,627,100	23,196,650	82,984,620	109,621,470	33,267,010
評価損益等調整前当期経常増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
評価損益等計	△ 4,881,000	△ 13,366,780	△ 18,247,780	1,170,000	4,147,000	6,042,000	345,790	11,704,790	△ 4,899,010
当期経常増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	△ 4,881,000	△ 13,366,780	△ 18,247,780	1,170,000	4,147,000	6,042,000	345,790	11,704,790	△ 4,899,010
	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	△ 4,881,000	△ 13,366,780	△ 18,247,780	1,170,000	4,147,000	6,042,000	345,790	11,704,790	△ 4,899,010
	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	△ 4,881,000	△ 13,366,780	△ 18,247,780	1,170,000	4,147,000	6,042,000	345,790	11,704,790	△ 4,899,010
	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	△ 4,881,000	△ 13,366,780	△ 18,247,780	1,170,000	4,147,000	6,042,000	345,790	11,704,790	△ 4,899,010
	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	△ 4,881,000	△ 13,366,780	△ 18,247,780	1,170,000	4,147,000	6,042,000	345,790	11,704,790	△ 4,899,010
	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	△ 4,881,000	△ 13,366,780	△ 18,247,780	1,170,000	4,147,000	6,042,000	345,790	11,704,790	△ 4,899,010
	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	△ 4,881,000	△ 13,366,780	△ 18,247,780	1,170,000	4,147,000	6,042,000	345,790	11,704,790	△ 4,899,010
	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	△ 4,881,000	△ 13,366,780	△ 18,247,780	1,170,000	4,147,000	6,042,000	345,790	11,704,790	△ 4,899,010
	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	△ 4,881,000	△ 13,366,780	△ 18,247,780	1,170,000	4,147,000	6,042,000	345,790	11,704,790	△ 4,899,010
	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	△ 4,881,000	△ 13,366,780	△ 18,247,780	1,170,000	4,147,000	6,042,000	345,790	11,704,790	△ 4,899,010
	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	△ 4,881,000	△ 13,366,780	△ 18,247,780	1,170,000	4,147,000	6,042,000	345,790	11,704,790	△ 4,899,010
	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	△ 4,881,000	△ 13,366,780	△ 18,247,780	1,170,000	4,147,000	6,042,000	345,790	11,704,790	△ 4,899,010
	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	△ 4,881,000	△ 13,366,780	△ 18,247,780	1,170,000	4,147,000	6,042,000	345,790	11,704,790	△ 4,899,010
	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	△ 4,881,000	△ 13,366,780	△ 18,247,780	1,170,000	4,147,000	6,042,000	345,790	11,704,790	△ 4,899,010
	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	△ 4,881,000	△ 13,366,780	△ 18,247,780	1,170,000	4,147,000	6,042,000	345,790	11,704,790	△ 4,899,010
	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	△ 4,881,000	△ 13,366,780	△ 18,247,780	1,170,000	4,147,000	6,042,000	345,790	11,704,790	△ 4,899,010
	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	△ 4,881,000	△ 13,366,780	△ 18,247,780	1,170,000	4,147,000	6,042,000	345,790	11,704,790	△ 4,899,010
	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	△ 4,881,000	△ 13,366,780	△ 18,247,780	1,170,000	4,147,000	6,042,000	345,790	11,704,790	△ 4,899,010
	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	△ 4,881,000	△ 13,366,780	△ 18,247,780	1,170,000	4,147,000	6,042,000	345,790	11,704,790	△ 4,899,010
	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	△ 4,881,000	△ 13,366,780	△ 18,247,780	1,170,000	4,147,000	6,042,000	345,790	11,704,790	△ 4,899,010
	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	△ 4,881,000	△ 13,366,780	△ 18,247,780	1,170,000	4,147,000	6,042,000	345,790	11,704,790	△ 4,899,010
	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	△ 4,881,000	△ 13,366,780	△ 18,247,780	1,170,000	4,147,000	6,042,000	345,790	11,704,790	△ 4,899,010
	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	△ 4,881,000	△ 13,366,780	△ 18,247,780	1,170,000	4,147,000	6,042,000	345,790	11,704,790	△ 4,899,010
	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	△ 4,881,000	△ 13,366,780	△ 18,247,780	1,170,000	4,147,000	6,042,000	345,790	11,704,790	△ 4,899,010
	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	△ 4,881,000	△ 13,366,780	△ 18,247,780	1,170,000	4,147,000	6,042,000	345,790	11,704,790	△ 4,899,010
	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	△ 4,881,000	△ 13,366,780	△ 18,247,780	1,170,000	4,147,000	6,042,000	345,790	11,704,790	△ 4,899,010
	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	△ 4,881,000	△ 13,366,780	△ 18,247,780	1,170,000	4,147,000	6,042,000	345,790	11,704,790	△ 4,899,010
	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	△ 4,881,000	△ 13,366,780	△ 18,247,780	1,170,000	4,147,000	6,042,000	345,790	11,704,790	△ 4,899,010
	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	△ 4,881,000	△ 13,366,780	△ 18,247,780	1,170,000	4,147,000	6,042,000	345,790	11,704,790	△ 4,899,010
	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	△ 4,881,000	△ 13,366,780	△ 18,247,780	1,170,000	4,147,000	6,042,000	345,790	11,704,790	△ 4,899,010
	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	△ 4,881,000	△ 13,366,780	△ 18,247,780	1,170,000	4,147,000	6,042,000	345,790	11,704,790	△ 4,899,010
	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	△ 4,881,000	△ 13,366,780	△ 18,247,780	1,170,000	4,147,000	6,042,000	345,790	11,704,790	△ 4,899,010
	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	△ 4,881,000	△ 13,366,780	△ 18,247,780	1,170,000	4,147,000	6,042,000	345,790	11,704,790	△ 4,899,010
	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	△ 4,881,000	△ 13,366,780	△ 18,247,780	1,170,000	4,147,000	6,042,000	345,790	11,704,790	△ 4,899,010
	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	△ 4,881,000	△ 13,366,780	△ 18,247,780	1,170,000	4,147,000	6,042,000	345,790	11,704,790	△ 4,899,010
	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	△ 4,881,000	△ 13,366,780	△ 18,247,780	1,170,000	4,147,000	6,042,000	345,790	11,704,790	△ 4,899,010
	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	△ 4,881,000	△ 13,366,780	△ 18,247,780	1,170,000	4,147,000	6,042,000	345,790	11,704,790	△ 4,899,010
	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	△ 4,881,000	△ 13,366,780	△ 18,247,780	1,170,000	4,147,000	6,042,000	345,790	11,704,790	△ 4,899,010
	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	△ 4,881,000	△ 13,366,780	△ 18,247,780	1,170,000	4,147,000	6,042,000	345,790	11,704,790	△ 4,899,010
	0	0	0	0					

(単位:円)

科目	公益目的事業会計			収益事業等会計			法人会計	内部取引消去	合計
	公1	公2	小計	収1	収2	収3			
2. 経常外増減の部									
(1) 経常外収益									
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用									
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計振替差額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 4,881,000	△ 13,366,780	△ 18,247,780	1,170,000	4,147,000	6,042,000	345,790	11,704,790	△ 4,899,010
II 指定正味財産増減の部									
受取寄附金	0	740,000	740,000	0	0	0	0	0	740,000
受取寄附金	0	740,000	740,000	0	0	0	0	0	740,000
一般正味財産への振替額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期指定正味財産増減額	0	740,000	740,000	0	0	0	0	0	740,000

※公1：スポーツ施設を運営し、スポーツ・レクリエーション活動の普及振興を図る事業

※公2：文化施設を運営し、芸術・芸能等の文化的活動の普及振興を図る事業

※収1：スポーツ施設の利用者に物品販売等のサービスを提供する事業

※収2：文化施設の利用者に物品販売等のサービスを提供する事業

※収3：スポーツ施設の管理運営(公益目的外)に関する事業

※収4：文化施設の管理運営(公益目的外)に関する事業